



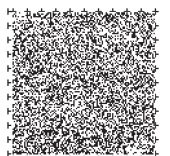
表紙デザイン作者：浦谷真夕さん
(イラストレーター、和歌山県有田市出身)

“りいぶる”はフランス語で「自由な (libre)」という意味で、当センターの愛称です。



- ◇ 男女共同参画週間 公開セミナー 太田啓子さん
- ◇ センターの名称が変わりました！
- ◇ 和歌山県パートナーシップ宣誓制度がスタート

センターニュースりいぶるはスマートフォンアプリ、Uni-Voice (ユニボイス) により文字情報を提供しています。
アプリをダウンロードのうえ、ご利用ください。



「女らしさ、男らしさ」にとらわれない子育て ～子どもたちが自分らしく生きるために～

講師：太田 啓子さん（弁護士）

令和6年6月1日（土）和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4階ホール

講師の太田さんは、公私両面での経験に基づいて、さまざまなデータや動画などを紹介しながら、「らしさ」にとらわれない子育てや性暴力の加害者にも被害者にもならないための子育てについて具体的にお話しくださいました。

弁護士という職業柄、DV事件や性暴力事件を扱うことが多い講師は、ハラスメントや性暴力の根底には、ジェンダーバイアス（社会的・文化的につくられた性別による偏見）、男女の賃金格差、女性蔑視などの性差別やジェンダーによる偏った価値観があり、さらに性差別の構造は経済力の男女格差によるところが深刻だと指摘されました。

女性は正規雇用で継続して働き続けることが難しく、仕事と家庭の両立等のため非正規雇用が多いことから男女間賃金格差が埋まらなるとデータを示しながら解説され、そのため、専業主婦が減る一方で固定的性別役割分担意識が助長され、女性は短時間労働と家事・育児・介護などの無償労働の負担がより重くなったと語られました。

子育てにおける問題として、性暴力にもかかわらず「遊び」や「コミュニケーション」かのように矮小化されている、“カンチョー放置”問題や“スカートめくり”問題などを例にあげられ、それらの行為をした子どもには「他人のプライベートゾーンを侵すことは暴力である」ことを伝え、被害を受けた子どもには「嫌なことをされた時は我慢しないでいい」とのメッセージをきちんと伝える必要があると話されました。

また、特に男の子たちへ、ジェンダーバイアスにとらわれないために、「男らしさ」の呪いから自由に生きてほしいとのメッセージを送られました。性差別構造の中では「男性」は多数派であり「マジョリティの特権」をもっていることを自覚し、多数派として性差別・性暴力に積極的に抗ってほしいと語られるとともに、自分がマジョリティ（多数派）側

にいて、その差別を受けないときほど、差別が見えにくいという自覚をもつことや、自分の立場からは見えにくいものを見ようとする努力と想像力が必要だと述べられました。自動ドアの例を挙げ、多数派の前では自動ドアは勝手に開くためドアを意識せずに生きられるが、少数派の前には常にドアがあり、自分で開かなければならないし、いつもドアの存在を意識させられる、これがマイノリティには抑圧であり、その抑圧を感じなくてすむのが「マジョリティの特権」であると分かりやすく説明されました。

最後に、YouTubeの動画（性教育 YouTuber シオリヌさん「行動する傍観者」）で、性暴力被害の場に居合わせた時にはただ傍観するのではなく『注意をそらす』、『第三者に助けを求める』、『記録を残す』、『後から対応する』、『直接介入する』などの行動をとることで被害を軽減することができるのではないかと、その対応を紹介されました。

ジェンダーに起因する「女らしさ・男らしさ」にこだわらない子育て、女性蔑視、性暴力防止について丁寧にお話くださり、参加者の知見を広め理解を深める示唆に富んだ講演会となりました。



「女らしさ、男らしさ」にとらわれないためのメッセージ

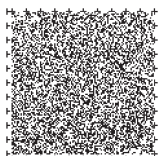
「女の子だから 男の子だから をなくす本」
(ユン・ウンジュ著 すんみ訳 エトセトラブックス) より

女の子たちへ

- ・すぐにゆずってしまわないで、
「いいえ」「イヤです」と伝えよう
- ・「かわいい」は言わせない
- ・ケンカをおそれないで

男の子たちへ

- ・やさしい子になろう
- ・どうどうと怖がっていい
- ・傷ついたと伝えよう
- ・料理をしよう
- ・パパを変えよう



令和6年4月1日から、センターの名称が変わりました！

「和歌山県ジェンダー平等推進センター “りいぶる”」に！！

今回は、改めて「和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”」をご紹介します。
また、この機会に「ジェンダー」について一緒に考えてみましょう。



和歌山ビッグ愛



ジェンダー平等推進センター“りいぶる”ってどんなところなの？
どんなことができるの？

ジェンダー平等推進のための様々な活動と交流の拠点として、性別、性自認及び性的指向にかかわらず、一人一人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を十分発揮できる社会を目指して活動している県の施設なんだ。「県民交流プラザ和歌山ビッグ愛」の9階にあるんだよ。性自認ってというのは、**こころの性。自分の性別に対する認識や確信のこと。**性的指向ってというのは、**好きになる性。恋愛や性愛の対象とする性のことだよ。**



センターでは、次の4つのことなどができる場所として使ってもらえるよ。



どれどれ～のぞいてみようかな！

(1) 出会いと交流

交流スペースでの出会いや、貸室（会議室・一時保育ルーム）を利用して交流を広げる場。



待ち合わせ場所にも使えるな。



(2) 学習と啓発

講座・講演会・イベントなどを通して、自身の問題解決やジェンダー平等の推進にむけて、知識や能力を身につける場。



何でもまずは知ることが大事。



(3) 情報の収集と発信

ジェンダー平等推進に関する図書・DVD等の貸し出しをしています。また、ホームページの開設や情報誌を発行しています。図書・情報資料室は、読む・見る・借りるなど、情報収集ができる場。

本や冊とDVD/本が借りられるんだって。



(4) 相談と支援

あなたの悩みを受け止め、あなたらしく生きるお手伝いをしています。男女共同参画相談員が対応する総合相談の他、カウンセリング・法律相談が受けられる場。

男性の方は、男性相談員が対応する電話による相談が受けられます。また、LGBTQ 相談も行っています。（詳しくは、P 7をご参照ください）

気軽に相談していいんだね。

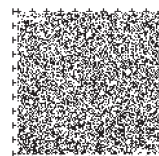


ねえねえ、ところで「ジェンダー (Gender)」って何？

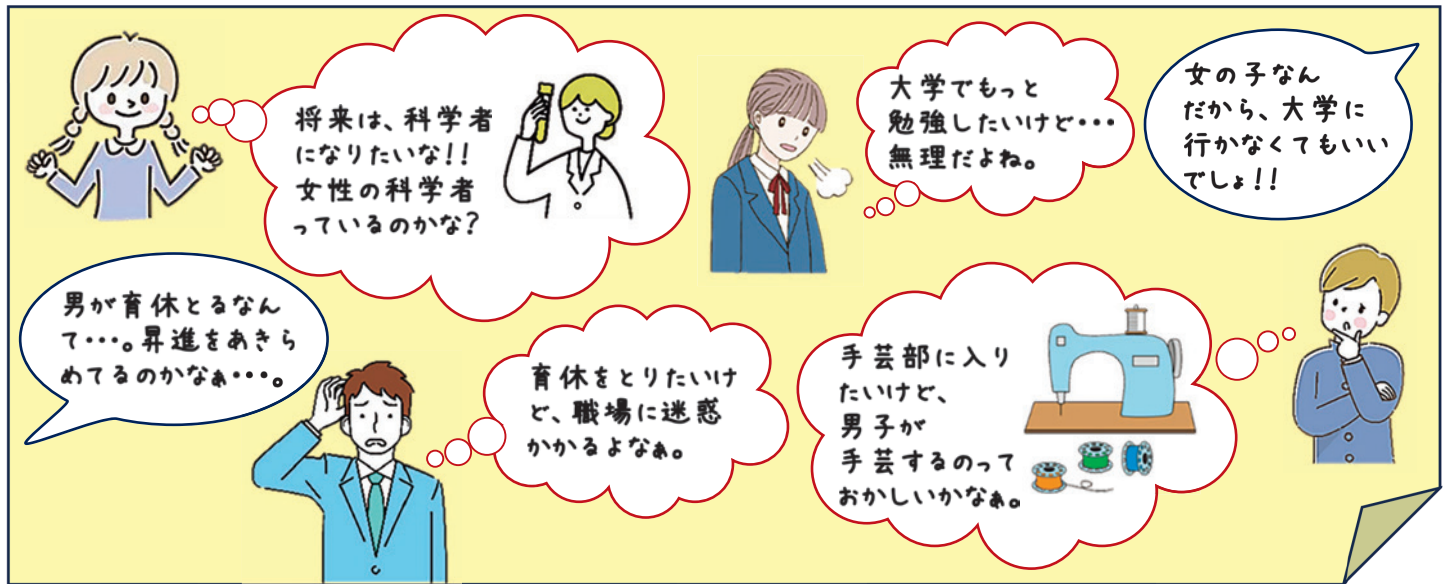


「ジェンダー」というのは、生物学的性別（セックス）に対して、「女性・男性はこうあるべき」という、**社会の中で作られた性差、枠組みのことだよ。**

ジェンダーの枠組みの中で、「女性は結婚して家事と子育てをするべき」とか「男性は一生懸命働いて家族を養うべき」など、生まれながらの性別によって役割を分ける考え方を「**固定的性別役割分担意識**」っていうよ。



例えば、こんなことはないかな？



えー！女性で理系の大学・大学院に進学したい人もいし、仕事するのが大好きな人もいれば、男性で料理と掃除が得意！！っていう人もいっぱいいるよ。好きなことや得意なことって、性別に関係なく、それぞれみんな違うと思うけどな。一人一人、自分に合った生き方を選びたいな！

そうだね。性別、性自認、性的指向にかかわらず、一人一人の人権が尊重され、誰もがその個性や能力を十分発揮できることが、「ジェンダー平等」ということだよ。男女共同参画と基本的な考え方は同じだけど、多様な性を尊重するという視点をより明確にするため、「ジェンダー平等推進センター」と名称を変更したんだよ。



じゃあ、「ジェンダー平等社会」って、誰もが自分らしく働いたり、暮らしたりできる社会ってことなの！？



そうだよ。「男女共同参画社会基本法」(平成11年6月施行)という法律を知ってるかな？

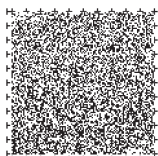
その第2条には、「男性と女性是对等であり、性別に関係なく、自分が望む分野で学んだり働いたりできるチャンスが平等に与えられ、男性と女性が等しく政治的、経済的、社会的そして文化的な面で能力を発揮し、活躍していける社会」という意味のことが書かれているんだ。

国はね、すべての人が、人としての誇りをもって、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しながら、安心して生き生きと暮らすことのできる社会を総合的かつ計画的に推進しようとしているんだよ。

わたしたちも、そういう意識をもって日々暮らしていきたいね。“りいぶる”では、各種講座で考える機会を持ったり、図書室で本を借りたりすることができるから、利用するといいよ。

そうかあ。「男だから」とか「女だから」とかじゃなくて、みんなそれぞれ自分の得意なことを生かして、お互いを尊重しながら、暮らしていきたいな。

“りいぶる”はそんな自分らしい生き方を応援してくれるところでもあるんだね。誰でも気軽に行けるみんなの場所“りいぶる”、今度講座に参加してみようかな。図書室で、本も読みたいな。みんなも行ってみてね!!



和歌山県パートナーシップ宣誓制度がスタート

和歌山県パートナーシップ宣誓制度とは

一方又は双方が性的少数者であるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、和歌山県が宣誓したことを証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付する制度です。令和6年2月1日からスタートしました。



【宣誓できる方】 以下の項目をすべて満たす必要があります。

- ① 成年に達している方
- ② 一方又は双方が性的少数者である方
- ③ どちらかお一人は県内に住所を有する方（宣誓書を提出した日から起算して3か月以内に転入を予定している方を含む）
- ④ 配偶者がなく、宣誓者以外の人とパートナーシップ関係にない方
- ⑤ お二人が民法により婚姻できない関係にないこと（パートナー同士の養子縁組によるものであって、養子縁組する前の関係が民法により婚姻することができない関係ではなかった場合を除く）

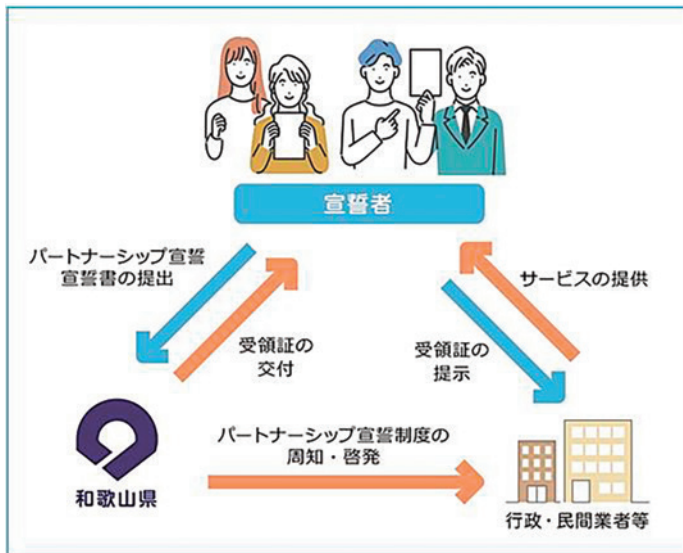
【受領証の活用 主な例】

- ・ 公営住宅への世帯としての入居申込み
- ・ 県内の医療機関での面会等
- ・ 保育所等の入所申込・送迎等

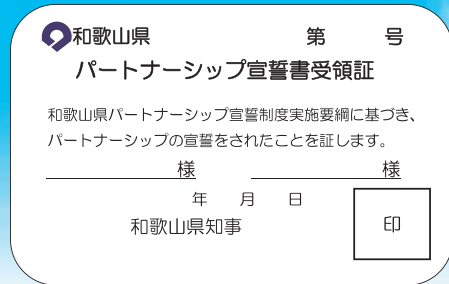
この他にも、県や市町ではそれぞれ工夫をこらした行政サービスがあります。

また、県は、県内自治体や民間事業者との連携・協力により、活用可能なサービスの拡大に取り組んでいます。詳しくは、和歌山県ホームページでお知らせしています。

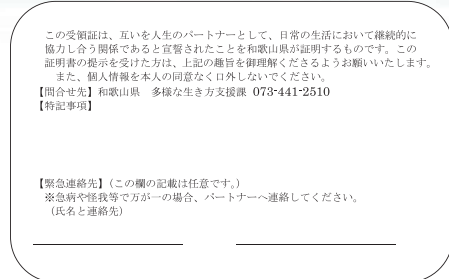
※医療機関や市町村ごとに活用できるサービスが異なります。詳細は各機関にご確認ください。



和歌山県が交付するパートナーシップ宣誓書受領証



(表面)



(裏面)

パートナーシップ宣誓制度 1組目！！

令和6年2月14日に、1組目となる和歌山市のカップルが誕生し、岸本知事から受領証が手渡されました。

おめでとうございます！



高瀬和代さん

安西美樹さん

【パートナーシップ宣誓制度に関するお問合せ先】

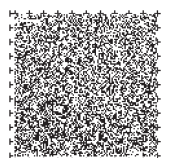
和歌山県共生社会推進部
こども家庭局 多様な生き方支援課

TEL：073-441-2510

FAX：073-441-2501

メール：e1105001@pref.wakayama.lg.jp

受領証の活用方法や手続きなど、詳しくは県のホームページをご覧ください。



多様な性を知ることから始めよう ～差別や偏見のない社会のために～

令和6年7月27日(土)
会場：“りいぶる” 会議室A



講師：東 ^{ひがし} 優子 ^{ゆうこ} さん (大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 教授)

講師はまず、2013年に国連がLGBTQの人権課題に取り組み始めたことで日本でも理解を深める活動が加速しており、「マイノリティ」とは少数派という“数”の意味に捉えがちだが、重要な話をしていく“中央の円から外に出される”、“周縁化される”という意味もあると説明されました。

次に、学校などでの当事者*に対するいじめや排除だけでなく、TV番組などの間違った表現が不登校や自殺念慮、自傷行為に繋がる生きづらさを感じさせている現状を語られました。「カミングアウト」は「Coming out of the closet」が語源であり、誰にも言えない秘密のクローゼットのなかから出てくる、自分で自分のことを表明する自発的な行為で、信頼する相手に伝えるためだけでなく、誰かの発言に対して怒りや抗議を表明するためでもある。一方、「アウティング」はクローゼットのなかに隠れて怖くて震えているかもしれない当事者を、本人の同意なく引きずり出すような行為であり、当事者が慎重に紡いできた学校や職場での人間関係を強引に崩してしまうことになることと訴えられました。

最後に、私たちが目指す社会は誰一人取り残さない社会であり、インクルーシブな(包摂的な)社会のために個々の能力が最大限に発揮される社会であり、多様な性に対して私たちが無関心であることが、多様な性の人々の生きづらさを助長し追いつめてしまうことにもなりかねないため、私たちはこれ以上知らないことを言い訳に、問題に取り組まないわけにはいかないと結ばれました。

※ここでは「性的マイノリティ」のことを指す。



【参加者の声】

「インクルージョンについてのお話、カミングアウトとアウティングの違いについてのお話が特に印象に残った」「お話とワークが絶妙だった。文献で学んだ内容であっても直接聞くと更に得るものがある」「講師の話し方に引き込まれた。学校における配慮事例の紹介が大変よかった」

アンコンシャス・バイアスを知る、気づく、行動する ～日常にあふれる“あたりまえ”や“ふつう”～

講師：張 ^{ちよう} 琴 ^{こと} さん
(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 講師)

令和6年8月24日(土)
会場：有田振興局 3階大会議室



女性の活躍が進む一方、根強く残る“男性は仕事、女性は家事・育児・介護を担うのがあたりまえという固定的性別役割分担意識”には、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)がひそんでいる可能性があり、ジェンダー平等の実現を阻むことがあるため、無意識の思い込みに気づき行動を変えることを目的に講座を開催しました。

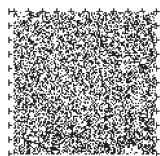
講座は、講義と講師の説明を受けてグループで話し合う形式で進みました。講義では、アンコンシャス・バイアスとは何か、その影響はジェンダー平等の実現だけでなくキャリアなど多岐にわたること、さらにネガティブな影響を防ぐ対処法などの説明がありました。性別などの属性に対する無意識の思い込みについて話し合ったグループでは、「単身赴任と聞くと男性がするものと思いがちだが、単身赴任=男性と決めつけてしまうと女性の可能性を奪うことになりかねず、女性のキャリアアップにおいてマイナスになる。それは、子育ては女性(母親)が担うのがあたりまえで、女性は単身赴任するべきではないという思い込みがあるからではないか」などの意見が出ました。

誰にでもありうるアンコンシャス・バイアス、自分の思い込みにまず気づき、グループワークにより、お互いの異なる意見にふれ、自分の意見や考えばかりでなく相手側の受けとめ方をも考える必要があることを学ぶ活気あふれる講座となりました。



【参加者の声】

「アンコンシャス・バイアスを持っていない人はいないと思うが、それに気づくことがいかに大切かを学んだ」「自分の当たり前は他人のそれとは違うかもしれないと思って話すことが必要」「自分の考えが偏りすぎていることに気づいた」



マリはすてきじゃない魔女



著者: 柚木麻子
出版社: エトセラ
ブックス

魔女ママ2人と暮らす11歳のマリは、魔女と人間が住む町の女の子。ここでは「すてきな魔女は人間のために魔法を使うもの」とされ、賃金も魔女と人間は対等ではなかった。しかしマリは今日も自分のために魔法で大好きなドーナツを巨大化し騒ぎを起こしていた。

ある日、町がピンチに! マリは“すてきじゃない魔女”マデリンと危機に挑み、親友や他の魔女と協力して町を守る。そして誰もが平等で自分らしく暮らせる町が誕生する。

百年の子



著者: 古内一絵
出版社: 小学館

出版社の女性ファッション誌局で活躍していた市橋明日香は、不本意にも会社の創立百周年記念チームへ配属され、鬱々としていた。しかし、社歴のなかに祖母の名前を見つけたことで、百年の歩みを調べ始める。

児童向けの学年別学習雑誌の発刊を通して、時代の変化に合わせ間違いを認め修正し、より良い社会を作るために粘り強く考え、試行錯誤してきた人々の物語。これは今を生きる私たちの物語かもしれない。

未婚じゃなくて、非婚です



著者: ホンサムピギョル
訳: すんみ
小山内園子
出版社: 左右社

「非婚」をテーマに発信する韓国の女性 YouTuber コンビ、ホンサムピギョル(コンビ名)の初エッセイ。家父長制や結婚主義社会に反旗を翻し、社会の常識を覆そうとものがながらも楽しく生きていこうとする彼女たち。

フェミニズムに目覚め、非婚主義に至った経緯と共に、社会の常識に息苦しさを感じている女性たちに、自分を一番に愛すること、結婚しなくても自由で楽しい人生を選択できることを教えてくれる一冊。

和歌山の千カラ ~今、この人に会いたい~

和歌山県田辺市龍神村で、林業に従事する three tree 代表の中島彩さん。
中島さんの山への思い、林業の面白さを伺ってきました。

1. 兵庫県、神戸育ちの中島さん。林業へ進んだきっかけは何だったのでしょうか?

こども時代は兄たちと山で遊んでいました。でも開発で山が消えていく様子を見て、大人になったら遊び場だった山を取り戻すんだ! って思っていました。芸大卒業後、ダンサーとして活動していたものの、25歳で転機があり、大学進学時に迷ったもうひとつの夢である「山に関わる仕事をしたい!!」と思ったのが始まりです。

2. 和歌山に移住・独立されて4年ですが、今の具体的な仕事内容は?

6~7月の夏の期間は下刈りといって、植えて1~4年ほどの苗木の周りに育つ雑草を刈り取っていく作業をしています。8月後半~翌年5月は木を伐って出荷しています。木を伐る作業には2種類あって、山の木を全て伐ってしまう皆伐というもの、木を間引きしていく間伐というもの。今は間伐の仕事がメインです。間伐は今後育てゆく木が成長しやすい環境を整えるために行い、どのような山に仕上げてゆくのかをあらかじめ山主さんと相談し進めています。山を次の世代に残していくための作業で、山をデザインしていくことが間伐の仕事の面白いところです。

和歌山で独立するまでは、民間の林業会社や森林組合で、育苗や間伐、特殊伐採(木に登って枝を落とす作業)など様々な作業を経験しました。「所変われば、山変わる」で、信州の山ではマツ類・広葉樹などを扱い、木によって切り方が違うことも学びました。常に自分は何がしたいのか、どういう技術を身につけたいのかを追求しました。男性との明らかな体力差を実感し、「私ができる林業ってなんだろう?」と考えると、私は木を伐って売る仕事がしたいんだと気づきました。木を何メートルに切るのか、どの売り先に出荷するのかわかると木の値段は変わります。自分たちで仕分けることで木の価値を高められることに興味を持ち、木を伐ったあとの作業を学ぶために製材所でも働きました。でもやっぱり、山のど真ん中に住んで林業がしたくて、縁あって和歌山に来ました。

3. 林業の世界に入って一番驚いたことは?

事故が多い職種だということです。年に何度も死亡災害のニュースを耳にします。木を伐るときに少しの判断ミスで事故は起きてしまいます。どれだけ経験を積んで計画通りに進めようとしても、思い通りにはいかない。天候なども含め自然には絶対逆らわないようにしています。

4. 今後の抱負は?

今は林業の仕事としてはとても小規模な形で進めています。現場は3人で行なっています。この限られた人数でできる事業モデルを作っていきたいです。そして、私たちが手がけた山作りを見て、こんな仕事がしたいと思う人が増えてくれれば嬉しいです。

5. ズバリ、林業の魅力とは?

「つなぐ仕事」だということです。会ったことのない誰かが植えて、見たことのない誰かが手入れをして、数多くの人々が1本の木に関わってきている。その木をいま、私が伐っている、そして、この後も私の知らない誰かが山を作っていく…それが最大の魅力です。

終始笑顔で気さくにお話くださった中島さん。その行動力と山とともに生きる凛とした姿がとても素敵でした。時を超えてつなぐ山の仕事。みなさんも、身近な山や木々に思いをはせてみませんか。



中島 彩さん
(three tree 代表)



“りいぶる” 相談室 相談受付専用ダイヤル

073(435)5246

相談は無料。専門の相談員がお話をうかがいます。予約は、希望者本人に限ります。秘密は厳守します。ナンバーディスプレイは使用しておりません。

総合相談 家庭や職場のこと、生き方への不安など、様々な悩みや相談に男女共同参画相談員が応じます。

電話相談

☎(水)木(金)土○ 9:00～20:30 (受付は20:00まで)
○○○○○日 9:00～17:00 (受付は16:30まで)

面接相談【要予約・女性のみ】

☎(水)木(金)土○ 9:00～17:30 (受付は16:30まで)
○○○○○日 9:00～16:00 (受付は15:00まで)

女性のためのカウンセリング

女性が抱えるところの問題に女性カウンセラーが応じます。

女性のための法律相談

夫婦、財産相続、金銭問題等、女性にとって身近な法律上の問題に女性弁護士が応じます。

男性のための電話相談

職場のストレスをはじめ、夫婦・家族・人間関係などの様々な問題に男性相談員が応じます。

面接相談または電話相談

○○○(金)土○ 13:00～15:40
※原則毎月第2金曜日・第4土曜日

要予約(匿名可)、各日3人まで。
相談時間は1人40分。

面接相談のみ

毎月2回(不定期)13:00～14:50
※日程は“りいぶる”までご確認ください。

要予約、各日3人まで。
相談時間は1人30分。

○(水)○○○○ 16:00～20:00

(受付は19:30まで)

※毎月第2水曜日/予約優先(匿名可)
1日5人、相談時間は1人40分。

LGBTQ 相談

レズビアン(L)・ゲイ(G)・バイセクシャル(B)・トランスジェンダー(T)など、様々な性的指向や性自認の方のための専門相談窓口を開設しています。本人からの相談だけでなく、ご家族や友人、職場の関係者など周りの方からの相談もお受けします。秘密厳守、匿名での相談も可能ですので、安心してご相談ください。

面接相談または電話相談 ○○○○(土)○ 14:00～18:00

※原則毎月第1土曜日/要予約(匿名可) / 1日4人、相談時間は1人40分。
令和6年度の相談日(予定): 10/5, 11/2, 12/7, 1/18, 2/1, 3/1



性暴力について相談したい…

性暴力救援センター和歌山 わかやま mine

(和歌山県立医科大学附属病院内)

◆相談受付専用ダイヤル

オーエンキューキュー
073-444-0099

- 電話相談 24時間365日 (但し、22時～翌朝9時と年末年始はコールセンターでの対応となります)
- 面接相談 9時～17時45分 ※要予約、土日・休日・年末年始を除く
- 緊急医療 24時間365日

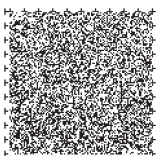
ここからからの回復のために、女性支援員が細やかな支援を行います。ひとりで悩まずに相談してください。



☆表紙デザインについて☆

作者の浦谷真夕さんは、漫画を描くことが好きなこども時代を過ごすなか絵を独学で学び、(公財)和歌山県人権啓発センターの啓発資料制作、和歌山市男女共生推進センター『みらい』広報誌の4コマ漫画制作などに携わりました。現在は、生まれ育った和歌山を離れ、兵庫県で子育てをしつつ、趣味として楽しみながら絵を描いています。

表紙イラストは、秋はりんごの季節。水色のストライプを背景に、赤や黄色、緑のりんごをいくつも描き、りんごにも様々な種類や色、大きさなどがあるので、多種多様な個性を表現しています。



◆発行◆ 和歌山県ジェンダー平等推進センター “りいぶる”



和歌山ビッグ愛の9階にあります!

りいぶる

★LINE アカウント★

「りいぶる」で検索してね!

LINE“りいぶる”公式アカウントはこちら



♥フェイスブックも更新中♥

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL 073-435-5245 FAX 073-435-5247

E-mail: libre@sirius.ocn.ne.jp

【開館時間】 火曜～土曜: 午前9時～午後9時
日曜: 午前9時～午後5時30分

【休館日】 月曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)